

「健康」 ワンポイント アドバイス



川崎 昌子保健師

ほめて育てる

ほめて育てるといいことは、良いことだとは分かっている。もなかなかできないものです。日本の子どもたちは、外国の子どもたちに比べ、「自分に自信がない」、「自分が嫌い」という子が多いそうです。それは、日本の子どもたちが、周囲からほめられる経験が少ないということが要因の一つだそうです。

親はどうしても我が子に対して、厳しい目で見てしま

ます。「できて当たり前」とか、「こんな普通」と感じてしまうことが多いようです。また、悪いところを直してやりたいという親心からか、良いところよりも悪いところに目を向けがちです。

でも、子どもたちにそんな気持ちには伝わりません。いつも怒られてばかりだと、「自分は何もできない子だ」、「私が悪い子だから、怒られてばかりだ」と感じてしまい、自分に対する自信がドンドン失われていきます。親が良かれと

思っていることが、結果的に子どもに辛い思いをさせてしまうことは悲しいことです。まず、昨日より少しでもできたこと、頑張れたことを見つけて声をかけてみてはいかがでしょうかでしょう。「頑張ったね」、「どうやってできたの?」、「すごいね〜」など、子どもの頑張りを認めてほめてあげましょう。

「嬉しいな」、「ありがとう」など大人の気持ちも伝えると良いようです。毎日一緒にいる家族だからこそ、発見できる変化です。少しの成長でも認め、一緒に喜んでくれることが、子どもの次の意欲にもつながります。

大人でもほめられると頑張る気持ちが湧いてきますよね。

市役所健康課
(☎662-13167)

やっちゃんぶうちゃん

作:アーモンズ
お買いもの vol. 88



屋根の雪下ろし費用の一部を助成します

このたびの大雪のため、養父市では1月27日に「積雪災害警戒本部」を設置しました。

今後、積雪による建物等の被害が心配されることから、屋根の雪下ろしをしてもらい家屋の倒壊を防ぎ、生活の安全を確保するため、屋根の雪下ろしが家族で対応することが困難な高齢者世帯等に対し、その作業を業者等に依頼した場合にかかった費用の一部を助成します。

1 助成対象
市内に住所を有する市民税非課税世帯のうち、

①65歳以上の高齢者のみの世帯

②重度の身体障害者がいる世帯

③母子世帯

④その他市長が認める者

2 対象建物
現に居住し、屋根の積雪により被害が及ぶことが心配される家屋。なお、車庫や倉庫、物置小屋は対象になりません。

3 対象期間・対象作業
本年1月1日から3月31日まで業者等に依頼して実施した屋根の雪下ろし。

4 助成金額
屋根の雪下ろし1回当たり13100円以内、1世帯につき50000円を上限とします。

5 申請手続き
①申請世帯が、助成対象世帯であることを確認。
②助成金交付申請書に区長または民生委員の雪下ろしの証明を受け、費用の領収書を添付すること。
③助成金請求書をあわせて提出すること。

【申込・お問い合わせ先】
市役所高年福祉課
Tel 662-17603
養父地域局
Tel 664-10281
大屋地域局
Tel 669-10120
関宮地域局
Tel 667-12331